HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	マルクスの「農耕共同体」論:一つのテクスト・クリティーク
Author(s)	日南田, 静眞
Citation	北海道大學　經濟學研究, 24(1), 1-17
Issue Date	1974-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/31275
Type	bulletin (article)
File Information	24(1)_P1-17.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

マルクスの「農耕共同体」論

――一つのテクスト・クリティーク――

日南田　静　眞

資本による直接・間接の環境破壊が進められ，農村もまた積年の高度経済成長政策→減反政策の犠牲とされて急速に崩壊現象をあらわしている現在，さまざまな危機意識が生じている。それは反「近代化」という形をとっている場合が多い。そして，反「近代化」的な「民族のおもり」として村落共同体を見直そうという趣旨の守田志郎氏の貴重な提言（たとえば『エコノミスト』1972年8月1日号）が，まことにタイムリーな問題提起として受け止められている現状である。

守田氏がその論稿でもふれているように，わが国の社会科学研究者の間では，マルクスの『B.И. ザスーリッチの手紙への回答，およびそれの下書き』〔1881年2～3月〕（以下「マルクス→ザスーリッチ」と略称）における「共同体論」に関する研究が盛んである。そして守田氏は，自説を立てるに当って，共同体への一定の肯定的評価をマルクスにおいて認めるとする平田清明氏らのこの種の研究に鼓舞激励されたことを告白している。このことは，地味な経済学説研究が意外に生々しい現実的意味をもっていることを示すとともに，だからこそもしも学説研究にバイアスがあればそれは現状把握におけるバイアスにも通じかねないことをあらわしていて，興味深い。

そこで「マルクス→ザスーリッチ」の研究を誤りなく行なうことは重要であるが，しかし戦後のわが国では，もっとも基礎的なテクスト・クリティークすら充分に行なわれないままに「研究」が行なわれている，といわざるをえない。さらに飜訳書にしても，戦後に数種出版されているにもかかわらず（大月書店版『マルクス＝エンゲルス全集』第19巻〔1967年〕所収の平田清明

訳，国民文庫版マルクス『資本主義的生産に先行する諸形態』〔1963年〕付録として所収の野口隆訳，岩波文庫マルクス・エンゲルス『農業論集』〔1973年〕所収の大内力訳)，いずれも完全でなく，誤訳もあり，また底本そのものの不備を引きついでいる。

むしろ飜訳書として相対的な意味でよりすぐれているのは，『ロシア農村共産体の研究――マルクスよりウエラ・ザスリッチへの手紙――』(1927年，同人社）と銘打った山村喬氏のものであろう。そして，おそらくこの飜訳書をも手がかりにしてマルクスからわが国農業・農民問題研究への豊富な教訓を引き出し，かつ自己の「帝国主義論」と結合させて高度の理論的達成を示したのは，猪俣津南雄『農村問題入門』(1937年，改造社）ではなかっただろうか。いずれも戦前の業績である。これはある意味では残念なことである。

最近になってしかし，福富正実氏がまったく独自な観点から「マルクス→ザスーリッチ」に関するすぐれた論稿を発表された。それは，『B.И. ザスーリッチの手紙への回答およびそれの下書き――「社会的再生の拠点」という認識への研究過程を中心に――』である。これは，はじめ≪現代の理論≫1972年6月号に発表されたのち，≪現代の理論≫編集部編『マルクス・コメンタール』V(1973年，現代の理論社）に収録されている。

私の本論文は，同じくこの書に付随的に収録されるに至った私の福富論文に対する簡単な「コメント」を骨子としている。私としては，上述のような研究状況にかんがみ，一つの根本的なテクスト・クリティークを試みたものであるので，これを独立論文として発表する必要を感じ，ここにかなり重要な付加，厳密化を行なったうえで提出するものである。

論文の順序は，次の通りである。マルクスにおける「ロシア共同体」=「農耕共同体」とする把握への批判(〔一〕)，四つの草稿の順序問題についてのテクスト・クリティーク(〔二〕)，それに基づくマルクス「『農耕共同体』一般理論」形成過程がもつ問題点の指摘(〔三〕)，共同体内農民の主体的自己解放の問題への私見(〔四〕)，以上である。最後に〔付記〕を加える。

〔一〕「マルクス→ザスーリッチ」の「第四草稿」で，マルクスはこう言っ

ている。「〈ロシア共同体のありうべき運命について確固たる見解を持つためには，単に漠然たる歴史的類推をするだけでは足りない。それを研究しなければなりません〉〈私は永い間それを研究しました〉」（邦訳『マルクス＝エンゲルス全集』には「第四草稿」が訳出されていない。そこで，《Marx-Engels Archiv》Bd. I, Frankfurt a. M., 1926, S. 340）と。しかし，そのマルクスが，「第三草稿」で，「社会の原古的構成の最近の型」（邦訳『全集』第19巻，406ページ，引用箇所の指示はこの版によるが訳文を私案により変える所もある）たる「タキトゥスが叙述しているような農耕共同体」（405ページ，引用文中の傍点は原文で強調されている所，とくに断らない限り以下同様）をもって，19世紀後半のロシア共同体を「類推」している。これは，いうところの「漠然たる歴史的類推」にならないのだろうか。すなわち，マルクスは，タキトゥス記述の「農耕共同体」とロシア共同体を同一視するが，それは果して正しい方法なのか。

私はこの疑問から出発する。

マルクスによれば，「タキトゥスが叙述しているような農耕共同体」＝「ゲルマン共同体」の型態的特徴が例の3点にまとめられるが，同時に「ロシア共同体」における法的土地共有下の割替慣行その他の点が，この「農耕共同体」の型態的特徴に類似しているとされ，この型態的類似性が両者同一視の論拠とされたのであった。

しかし，「共同所有にもとづく社会から私的所有にもとづく社会への過渡段階」（407ページ）たるそれ自身自給自足的にして自立的な経済整体としての「農耕共同体」と，19世紀後半に世界市場的関連をもって資本主義世界体制の一環に組み込まれつつある後発ロシア資本主義の再生産構造の基底部に位置するに過ぎぬ「ロシア共同体」とは，おのずから本質的に相い異なる性格のものであるといわねばならない。19世紀前半農奴制下の「ロシア共同体」は基本的にはなお自給自足的な経済整体であったとしても，それさえすでに農奴制社会という第2次構成の不可欠の構成因子であって「農奴制的共同体」というべきものであった。いわんや，それを基体としつつも，この段階の資本主義的世界体制に規定されるいわゆる「農奴解放」による強行的な地主的

土地所有の設定(切取り)，および特殊ロシア資本主義形成への国家的資金調達機構の設定（買戻金その他の税金収奪機構としてのミール）の犠牲となって，みすぼらしい似而非(えせ)経済整体たらしめられている「ロシア共同体」においてをやである。これは，生れたばかりの共同体内個人的家族の分割耕作が以前からの土地の共同体所有のもとに行なわれるという「二重性」をもつといったていの，「農耕共同体」とはまったく歴史的段階と構造上の位置とを異にしている。

型態的類似のポイントをなすとマルクスにおいて考えられたこの「二重性」をとって，やや具体的に考えてみよう。

まず，タキトゥス段階の「農耕共同体」では，その分割労働（分割耕作）が「労働果実の私的領有」の源泉となり，「動産，たとえば家畜，貨幣，ときには奴隷または農奴さえもの蓄積」→「動産の個人的交換」(407ページ下段，邦訳では「個人的」が脱落している)→「耕地の共同所有の侵害」という展開が，はじまっていた。一方では，この傾向がこの段階以前における土地の共同所有を解体にみちびこうとしながら，他方ではなおその共同所有は解体されきっていなかった，という意味での過渡期的「二重性」がそこにはあった，とされる。ところが，19世紀後半の「ロシア共同体」では，一方で買戻金・税金の重圧を零細耕作面積(「切取り」後)では負担し切れない多くの個別農民経営が，地主からの借地，地主直営地経営での債務弁済労働(オトラボートカ)その他の農業賃労働，都市の工場などへの出稼ぎ労働，高利貸や地主などからの借金，穀物の窮迫的「秋売り春買い」などを通じて，急速に商品経済に組み込まれつつある。このような個別農民経営がこうして入手した貨幣で土地＝「分与地(ナヂエール)」を買い取ることを強いられるのであるが，高額の買戻金徴収の必要性の故に，権力が，既存の共同体を活用して買戻連帯責任制を強制するからこそ，他方で，土地を法形式的に「共有」とせしめるのである。

したがって，「割替」の機能も両者ではまったく異る。まず，『ゲルマニア』第26章にいう「分配の容易さは，土地の広さが保障する。年々彼らは耕地を取り換えるが，しかも田野はなおあり余っている」(岩波文庫版，95ページ）と

いう叙述をマルクスは，マウラーに依拠してそこで割替が行なわれていたかのように読み取っているのだが（『資本論にかんする手紙』国民文庫版(1)，188ページ，1868年3月25日付マルクスからエンゲルスへ），これ自体は焼畑式か何かの耕作様式を表現したものにすぎないだろう，と私には思われる（エンゲルス「家族，私的所有および国家の起源」『全集』第21巻143ページを参照。なお，かのM・コヴァレフスキーも1891年において，直接このタキトゥスの語句を引用し，これを焼畑式のものとしている。Kovalevsky, M., Modern Customs and Ancient Laws of Russia, L., 1891, p. 78）。とすれば上の叙述は，そこで割替が行なわれていたという証拠にも，またいなかったという証拠にもなりえない。ただ，『ゲルマニア』の「農耕共同体」で，かりに，割替が行なわれていたとすれば，それは，たしかに，「生産上の単位が共同体全体から個々の大家族にかわったために，原始的平等を達成する方法として」（福富正実，前掲論文，215ページ）機能したであろう，と推論しうるのみである。

ところが，19世紀後半の「ロシア共同体」ではどうか。ここでは二つの点が指摘されなければならない。まず第一に，ロシアでは，ふつうに考えられるほど普遍的に「割替」が行なわれたのではないのであって，割替方法・期間が多種多様であり，またキーエフ周辺の西南地方その他で非割替的共同体が支配的であるだけでなく，中央部でも割替的共同体と非割替的共同体とが隣合わせに混在している。そのことを前提とした上で割替が行なわれる限りについていうならば，特殊な「農奴解放」方式，つまり過重な買戻金支払を共同体としてまとめて行なわせるという方式に規定されて，「割替」が同時に買戻金・税金など土地にかかる諸負担のいわば「割当換え」を伴うという重要な特質が見られるのである。ここでは，割替による個別農家間の分与地の授受は，負担の授受である。すなわち，これは負担金をもってする売り買いである，といっても過言ではない。分家独立の場合の本家からの分与地譲渡も，本家の負担金減・分家の負担金増を伴う。「農奴解放」後の新条件下，大家族崩壊が急速に進むが，このような分家独立もまた「部分的割替」として現われている。じっさいにはこのケースを多量に含む「部分的割替」が「全部割

替」よりも多いと考えられる。「全部割替」がなされる場合も，このような相対(あいたい)間の「部分的割替」を求める要因の累積の上に一定の磨擦を経て一括処理としてそれはなされる。実はこのようであるからこそいわゆる「分与地借地」もまた盛んに行なわれるのである（たとえば，貧農たる貸地農家は負担金逃れに土地を貸す)。(以上の点は，拙著『ロシア農政史研究』〔1966年〕および拙稿「ロシア資本主義とミール共同体」≪社会科学の方法≫1972年5月号参照)

右の状態は，言いかえれば次のことを意味するであろう。すなわち，「ロシア共同体」では，割替がある程度まで形骸化されて，個別農家の経済的消長を規制する機能をそれほど果しえず，逆にロシア資本主義再生産構造のなかでの，たとえば債務弁済労働(オトラボートカ)制的関係や出稼ぎ，高利貸等の諸条件によって起る個別農家の経済的消長の方から割替のあり方が規定されるのである，と。この意味では，「ロシア共同体」は「特殊ロシア資本主義によって制約されて」おり，後者との関連（被包摂的な）なしにこれを把握することはできないのである。

ところで，第二に，共同体未墾地をほとんど持たずかつ周囲を地主的土地所有に取り囲まれた中央部ロシアの多くの旧領主地農民の共同体では，「切取り」によってただでさえ少なかった「農奴解放」時の分与地を，人口・戸数増加に伴ってふやす余地もなく，全体として1人当りの分与地はますます減少してゆくばかりである。この意味ではこれは,「田野はなおあり余っている」といわれたゲルマン共同体＝「農耕共同体」に比すべくもなく，「地主的土地所有にも制約された」共同体というほかはない。このような状態では農民の多くは，地主的土地所有から借地したり地主直営地に債務弁済労働(オトラボートカ)的関係などの形で働きに行く必要がますます生ずるが，そこに形成される高地代＝低労働報酬の関係（いわゆる「債務弁済労働(オトラボートカ)的労働報酬体系」)は，農民にとってふたたび厚い壁となる（出稼ぎ農民＝半農半プロの低労賃も，一面ではこのことに規定される)。こうして個々の共同体農民は，閉ざされた壁の中で，上記のように自分の分与地がわずかでもよいからなるべく負担増を伴わないでふえるように，あるいは自分の負担が減るようにと期待して割替の

方法をいろいろと変えたりしながら割替を続けるが，どのようにしてもこの共同体の枠内では期待通りにならないとわかったとき，共同して地主的土地所有を含むいっさいの土地を「総割替（チヨールヌイ・ペレヂエール）」する必要を感ずるに至る。19世紀後半ロシアの条件のもとでは，割替慣行はこのような農民意識をまことに自然に形成させるという特殊な機能をもつ。これは，地主的土地所有に取り囲まれている「ロシア共同体」と，地主的土地所有に取り囲まれなかったタキトゥス段階の「農耕共同体」との，決定的相違点である。

右のように，「ロシア共同体」では，割替は個別農家の側から規定され形骸化されつつしかも廃止されないで「総割替」運動に至らざるをえない必然性をもつ。ここでは，かりに「二重性」をいいうるとしても，それは地主的土地所有を伴う特殊ロシア資本主義の下での諸条件によって作り出された構造的「二重性」である。それは，単に過渡期的「二重性」とはいいきれない。だから，また，ここでは「私的所有の要素が集団的要素に打ち勝つか，それとも後者に打ち勝つか」（391ページ）といった単純なものではありえない。もしもこのマルクスの言葉を借りて比喩的に言うことが許されれば，ここでは「私的所有の要素」が強まれば強まるほどそれだけ「集団的要素」（ただし「総割替」を求める運動に体現）が強まる，といいうるのみである。

マルクスは，「ロシア共同体」それ自体をひとまず「純粋に」とり出し，これとタキトゥス記述のゲルマン共同体やコヴァレフスキーの研究によるインド共同体等との形態的類似性に即して「農耕共同体」なる概念を抽出した。しかし以上のように見てくれば，これは，正しい方法とは考えられない。これは，「歴史的環境や人類学的（エトニーチエスキー）諸条件を考慮しないでいろんな時代の事実や現象を比較対照した」（Лаптин, П. Ф., Община в русской историографии, Киев, 1971, стр. 203）とラプチンによって今日批判されているM.コヴァレフスキーの方法ではないか。全体性と歴史的規定性を何よりも重視するマルクスの方法であろうか。

もとより，マルクスは右にとどまったのではなく「純粋に理論的な見地から」（389ページ）そのような方法をとったのち「純粋理論からロシアの現実へ

降りて」(394ページ) 行ったではないか，といわれるであろう。あるいはまた，ロシアの「歴史的環境」(391ページ)を充分考慮しているではないか，といわれるであろう。だが，よく見れば,「第一草稿」においてとくに明瞭に現われているように,「降りて」つかまれた「ロシア共同体」の「悲惨事」の現実の把握では，右の「理論」的把握が方法的につなげられて生かされるのでなく,「ただ敵を打倒することだけが問題なのだ。それはもはや理論的な問題ではない」(398ページ，邦訳の＜　＞は誤り) として流されてしまっているし(「理論」と「現実」との分裂)，いうところの「歴史的環境」なるものも，西洋の「資本主義制度によってつくりあげられた肯定的諸成果をみずからの中に組み入れうる」幸福な「資本主義生産との同時存在性」(395ページ)にすぎないのである。私の言いたいのは，マルクスは，むしろ「同時存在性」のそのような肯定面のみでなくまさに当然否定面をあわせもつ全体的歴史的環境の中でのロシア共同体の分析から発して,「資本主義世界体制のもとでの周縁部後発資本主義国の共同体」の一般問題を「理論」化しなければならなかったのではないか，ということである。

〔二〕 しかしマルクスは，そのような方法をとらなかった。そこには一つの思惟経過がある。「ロシア論」がだんだんと切り捨てられ,そのかわり「『農耕共同体』一般理論」が形成・純化されるという方向に進んでいる。まずその過程を正確につかまなければならない。

この問題を考えるには，前提として一つの文献的問題を解決して置かなければならない。それは，結論は簡単であるが，草稿の書かれた順序は，現行の「第一草稿」(以下「第一」と略称) →「第二」→「第三」→「第四」 でなく，「第二」→「第一」→「第三」→「第四」の順であっただろう，ということである。

「第四」が最後であるのはまちがいないからこれは別として，「第二」→「第一」→「第三」の順序と考えざるをえない論拠を以下にのべたい。

① 冒頭の「原蓄」命題は，「第二」では「封建的生産の資本家的生産への＜転化(トランスフォルマシオン)＞転成(メタモルフォーズ)」(399ページ，＜　＞印はマルクスによる抹消語句) の出発点とい

う言い方であったのに対し，「第一」と「第三」ではともに「資本家的生産の創生（ジユネーズ）」（386，404ページ）となる。また，「第二」にはなかった「自己労働にもとづく私的所有」の「他人労働の搾取にもとづく・賃金制度にもとづく資本家的私的所有」による「押しのけ」という引用句が「第一」（386ページ）と「第三」（404ページ）とに共にある。しかも，この過程を示す「西洋的運動（ムーヴマン・オクシダンタル）」なる語が，「第一」ではじめて本文外に書き込まれ，「第三」では本文に最初から入っている。

② 「第二」では第二項として，「農村共同体の宿命的解体を唱えるような『マルクス主義者』を私はまったく知らない」（400ページ）との語句があるが，「第一」と「第三」には，共にない。「第二」を最初に書いたので，ザスーリッチの手紙に直接対応して「第二」でこそこのことに言及した，と推測させるに充分である。

③　さらに決定的と思われるのは，「農耕共同体（コミユーヌ・アグリコール）」なるタームの用いられ方である。それは，「第二」ではまったく用いられず，「第一」の途中で用いられはじめ，「第三」では最初から積極的に用いられている。すなわち，まず「第二」では，「その〔ロシアの〕農村共同体（コミユーヌ・リユラール）」，「ロシア共同体」という語句のみがあり，ロシアの具体的なミールのみが言われている。これは，ザスーリッチがマルクスへの手紙で，当時のロシアの常用語 сельская община を commune rural と訳したうえで，今日のロシアの「農村共同体（コミユーヌ・リユラール）は原古的形態（フオルム・アルカイツク）であって……滅亡の運命にあると説く主張」（これについては，≪展望≫ 1971年10月号の平田清明論文46—47ページにザスーリッチの手紙の訳文あり）に対する考え方をマルクスにたずねたので，彼が最初に書いた（と私の考える）この「第二」では，ロシア常用語，彼女の用語，自分自身の用語をまだ区別しないで書いたことを意味するであろう。またここでは，ゲルマンやインド，アフガンへの言及はなされていなかった。

ところで，つぎに「第一」をはじめから追って読んでいってみよう。すると最初は，具体的なロシアの共同体が「ロシア農民の共同体」（386ページ）とされ，ついでしばらく「ロシアで……現存の農村共同体（コミユーヌ・リユラール）」（387ページ）「ロ

シア共同体」（同および次ページ）の語が用いられているけれども，一般に「原古社会」→近代社会→その「より高次な形態での復活」という「変遷を知っておくべきだがわれわれはそれについて何一つ知らない」として，カエサル，タキトゥス，さらにマウラーに依りゲルマンの場合の共同体変遷史にかかわりコヴァレフスキーに依りインドにもふれるやいなや，難産のうちに独自の用語が産み出されそうになるわけである。すなわち，ゲルマン人のガリア等征服以後の「新しい共同体」（かりにここでNo. 2としておこう）と厳密に区別して，タキトゥス記述の時代まで（カエサル記述時代も含む）生きていてのち消滅した共同体（かりに No. 1）を何というべきか。マルクスはまず「ゲルマン共同体（コミユーヌ・ジエルメン）」と書いて，消す。つぎに「農村共同体（コミユーヌ・リユラール）」と書いては消す。こんどは「原古的共同体（コミユーヌ・アルカイツク）」と書いたがこれも消して結局無形容詞の「共同体」としてしまう（389ページ）。だが次にまさに，No. 1の「出発点」たる「よりいっそう原古的な型」（かりにNo. 0）を別個に考え，その No. 0と区別すべきその「自然成長的な発展の所産」たるものを分けて考えたとき，後者としてのNo. 1を「農耕共同体（コミユーヌ・アグリコール）」という新語をもってはじめて表現した。しかしこれはまだ定着せず，この語を含む一文を消して書き直す。つまり，カエサルとタキトゥス（マウラーの解釈による）とにおける土地分配のあり方の差にかんたんに言及したのちに，「農村共同体（コミユーヌ・リユラール）は，だからゲルマニアではよりいっそう原古的な型から出て来たものだ」と続けたのであった。（以上の書き消しの経過は，マルクスの原手稿がはじめて間接的な形で，つまりロシア語訳として1924年に公表された活字文の助けによって，私が確認したことである。ただし，そこでは「農耕共同体」と「農村共同体」とをロシア語として訳し分けていないという重大な誤りがある。《Архив К. Маркса и Ф. Энгельса》T. I, M., 1924, стр. 272. この誤りはあとを引いている。）

上のところではおそらく，マルクスがゲルマニア具体の，またロシア具体の存在を指すには「農村共同体」を用い，「どこでも社会の原古的構成の最近の型として現われる」（391ページ）普遍的な存在への範疇的な概念を示

すには「農耕共同体」を用いるように決めかかったのであろう。なぜなら，次に行を改めて，「〈「農村共同体」の〉〔あきらかにロシア具体の一筆者〕ありうべき運命を判断するため，『農耕共同体』〔ここで定着〕を，より原古的な型から区別する若干の表徴的な特質を示す」として，例の3点の一般的特徴づけを「純粋に理論的な見地から」(389ページ)行なったのちには，もはや「農村共同体」はロシア具体を示す意味でのみ用いるに至るからである。

進んで「第三」では，最初から，「原始的共同社会……の諸型の一つであって農耕共同体と名づけるのが適当なものが，ロシア共同体の型である。西洋でこれに当るものが，ゲルマン共同体……タキトゥスが述べているような農耕共同体」(405ページ) という。そしてこの「第三」では，ロシアの具体的存在を特に表現するには「ロシア共同体」と言うにとどまりもはや「農村共同体」なる常用語をほとんど用いなくなる（アフガン人の場合と抹消部分とを除く，なお邦訳407ページ下段終りから3行目の「農村共同体」は正しくは「農耕共同体」であり，誤訳もしくは誤植であろう)。

以上の「第二」→「第一」→「第三」の順序に沿う思惟経過それ自体は，きわめて筋の通ったものと考えられるが，もし現行の順が正しいとすれば，この筋はつかめないだろう。

④「農耕共同体」に個有の「二重性」の両要素のどちらが勝つかは，その「農耕共同体」が置かれた「歴史的環境」による，とのかの重要発言は，「第二」にはないが，「第一」と「第三」のいずれにもあるものである。

他にもあるがさし当り以上の4点の論拠をもって，私は「第二」→「第一」→「第三」→「第四」という説を主張する。そうではありえないという反証も私には見出せない。

〔三〕 上の通りであるとすれば，各草稿の内容を検討して「第二」→「第一」→「第三」の順序に並べたとき，次のようなことが明らかになるだろう。すなわち，マルクスははじめ「第二」で，ロシア共同体そのものの具体的分析をかなり志しそのロシア資本主義下の歴史的性格を把握しようとしていながら

（たとえば「国家の仲介によって，農民の負担で養われているある種の資本主義が共同体に相対峙している。……多少とも生活にゆとりある農民を中農階級に仕立てあげそして貧しい耕作者――すなわち大多数――をたんなる賃金労働者，つまり安価な労働に転化することは，地主の利益である。……国家の＜租税の＞苛斂誅求によって打ちひしがれ，商業によって略奪され，地主によって搾取され，高利によって内部から掘り崩されている共同体」〔403ページ，邦訳には脱落がある〕という表現をみよ），しかし，「第一」→「第三」と進んで行く過程で「『農耕共同体』一般」の理論化に重点を移し，そのためにかえってロシア共同体「現状分析」を深めえなかったと考えられる。

「第一」では，しかしなお二つの論究方向は混在している。つまり，すでにのべたように中途で「農耕共同体」なるタームがはじめて使用されタキトゥスなどが考察されるが，それとともに他方では「ロシア共同体」の歴史的性格にかかわる新たな論点も展開され，両者は混在しているのである。たとえば，次のようにいう。「この共同体に対して，国有地を除外して土地のほとんど半分を，しかもその最良の部分を，その掌中ににぎっている地主的土地所有（プロプリエテ・フオンシエール）が対峙している。この面があるから，『農村共同体』をさらに発展させて維持することは，ロシア社会の全般的運動（ムーヴマン・ジエネラール）――ロシア社会の再生はこの代価によってあがなわれるのだが――と渾然一体（ス・コンフオンド）となる。＜したがって〔ここだけは傍点は筆者〕全般的蜂起（スーレーヴマン・ジエネラール）のただなかでのみ，この『農村共同体』の孤立，……一言でいえば『農村共同体』に≪いっさいの≫歴史的創意を禁止しているその局地的小宇宙性が，打破されうる＞。」*

*　これは邦訳393―394ページの部分であるが，訳文を改めかつ原手稿（フランス語）に即して＜したがって＞を「となる」の次にすぐ続けた。ここで念のためいうべきことがある。一般にこの邦訳の基礎となっている≪Marx-Engels Archiv≫ Bd. I, Frankfurt a. M., 1926 のフランス語活字文では，リャザノフ序文末に自らいう通り，とくに「第一草稿」において原手稿とは大幅に順序等が変えられている。しかしこのため，かえって文脈が混乱させられている。書き消しや順序については，最初に公表された≪Архив К. Маркса и Ф. Энгельса≫ Т. I, М., 1924 のロシア語訳活字文の方が原手稿により忠実である。このことは，ここに引用した文章をたまたま含む原

手稿写真版一葉〔≪Archiv≫ S. 315 所載，なお幸いにもわが国では手軽にこれを読むことができる。というのは，≪展望≫1971年11月号平田清明論文の173ページにこれが転載されているからである〕によって確認されるところである。たとえば，フランス語活字文および邦訳にある「イギリス風資本家的借地農場制」〔邦訳394ページ〕云々なるパラグラフは，原手稿写真版およびロシア語訳活字文には全然ないのである。従来邦訳を信頼していた私は，前記 <したがって> の語の意味をどうしても読みとることができず，このあたりの文脈の重要な意義をつかむことができない歯がゆさを感じていたが，原手稿がいまここに訳出したようであるとするとこれは明瞭となり，「全般的蜂起」(スーレーヴマン・ジエネラール)＝「全般的運動」(ムーヴマン・ジエネラール)と，私にはつかめるようになった。なお，原手稿写真版によれば，<　>にもいろいろあり，<したがって……打破されうる>のところのは軽く1本の斜線が入っているにすぎない。つまり誤りの訂正という意味ではおそらくないだろう。いずれにせよわれわれは，原手稿そのものを直接見なければならない。

この「地主的土地所有と共同体」→「全般的運動」⇄「ロシア共同体の局地的小宇宙性克服」⇄共同体内農民の「歴史的創意」の解放，という論理（上のような文献的基礎を最近私は得た）は，1966年以後いだいてきた19世紀後半からロシア革命期に至る農民と共同体に関する前述の私見とてらし合せてみて，極めて重要なものと思う。そしてさらに，これを邦訳392ページの同じく「第一草稿」の他の箇所にある「局地的小宇宙性克服」＝「政府組織の郷(ヴォロスチ)のかわりにもろもろの共同体そのものによって選ばれかつそれらの共同体の利益を守る経済・行政機関たる農民会議(アサンブレー・ド・ペイザン)を設置」という叙述と重ねてみるとき，それが1905年革命期の「全村取りきめ運動」およびその発展としての1917年革命期の「郷委員会権力獲得運動」の基本的経過とあまりに似ているので，私はその現実の20～30年前すでになされたマルクスのこの深い洞察に驚くのである（革命期のミールを基盤とする農民運動の発掘はわが国ロシア史研究のメリットの一つである。オリジナルな研究としては次の3論文を参照。拙著『ロシア農政史研究』〔1966年〕，長尾　久『ロシヤ十月革命』〔1972年〕，和田春樹「ロシア革命における農民革命」，岡田与好編『近代革命の研究』上，所収〔1973年〕）。

しかしながら，「第三草稿」に至ると，「<この共同体にたいして……地主的土地所有が対峙している……〔上と同文〕……>しかし〔傍点は筆者〕，共同体にかけられているあの呪い――すなわち……今日に至るまで共同体にいっさい

の歴史的創意を禁止してきた局地的小宇宙性はどうなるのか？それは，ロシア社会の全般的震撼（コモジオン・ジェニラール）のただなかで消え去るであろう」（408ページ）という風に，「第一草稿」とははっきり異った文脈のうちに置き換えられて，先の重要な論理は消滅している。つまり，この文章はその前の「農耕共同体」としてのロシア共同体のかの「構造上の形態とその歴史的環境とがそれに与えているその進化の可能性だけを見る」（408ページ）という文脈の方につなげられ，その結果，この「局地的小宇宙性」は「ロシア共同体進化」にとってマイナス要因とみられるかもしれないが，しかしそれは消滅しうるものだ，というていどの意味にきりかえられてしまっているのである。その他の論点の検討は省くが，こうして「第三」は，いわゆる「『農耕共同体』一般理論」にほぼ純化されたものといっていい。そのかわり，「第三」では「第一」に見られた混乱，「理論」と「現実」との分裂はなくなったというものの，しかし，そのことは，「第二」で示され「第一」でも部分的には展開されてきた「資本主義世界体制のもとでの周縁部後発資本主義国の共同体」論の理論化の手がかりをさし当り失うことによってあがなわれたのである。

「第三」で最も豊富化された「『農耕共同体』一般理論」は，それとして貴重であり，世界史の三段階論へのマルクスのあらたな構想力を想わせる「理論」である。しかし，マルクスはこれで割り切れたのであろうか。否。邦訳では省略されているが，408ページ下段終りから3行目のところに入るべき「終り」と書かれた紙片は，この割り切れなさを語っているだろう。そこには多くの書き消しの末に次のように書かれ，そして消されている。「私はそれの若干の一般的特徴を明らかにする，確定することに限った。㈠地位，農耕共同体が一連の原始的諸共同社会において占める歴史的地位……㈡ロシア共同体に近代の世界が提供しうる，特殊な，例外的な，特殊な進化の非常なやりやすさということ，ロシア共同体が可能ならしめる，例外的な，そこにある，その適合的資質（アプティテュード）」（≪Archiv≫ Bd. I, S. 339）。

ついでマルクスは，おそらくその「適合的資質」に思いをめぐらしてであろう，再び筆をとって，すでに「第二」「第一」でもふれた「ロシア農民のア

ルテリ慣行」「草刈，干拓などにおける協同労働」のほかに，かなり長文を費して「〔平等主義的〕農民間耕地細分が……集団耕作への移行を容易にしていること」(409ページ）を新たに書き記すのである。しかし次に「土地小片は……」と書いてここで原稿はとぎれている（この点も邦訳にはない)。ここは疑問の多い文章であるが，私には，少なくともここで，ロシア共同体下の農民の現実へのマルクスの接近がふたたび「第三」をふまえたうえではじまっているように思える。1881年夏，ロシア関係図書・資料を整理しつつ，同年末から翌年にかけて，マルクスは「1861年の改革と改革後のロシアの発展についての覚書」(邦訳第19巻，410—430ページに訳載）その他の厖大なロシア研究ノートを作る（それは今日1部が≪Архив Маркса и Энгельса≫T. XI-XIII, M., 1952にのせられている)。この作業は，かの「回答およびそれの下書き」の最後で「とぎれた」ロシアの「現状分析」の継続であろう。

〔四〕 最後に，重要な1論点にふれておきたい。それはこうである。福富氏は，前掲論文219ページで「彼〔マルクス〕は，19世紀のロシアの共同体がそのままのかたちで『社会的再生の拠点』になるとは絶対に考えてはいない。集団的労働への移行を無視した『社会的再生の拠点』論は，ナロードニキ的＝エス・エル的な見解でありマルクスの見解ではない」と述べている。

私はこの指摘に一応賛成であるが，しかし私は，肝要なのは共同体内農民自身がいかにして主体的に集団的労働に移行しうるのかを明らかにすることである，と考える。

「草稿」ではそれが明らかにされているだろうか。否である。すなわち，もともと「農耕共同体」の二重性の一方たる「集団的要素」，つまり「土地共同所有が集団的生産と領有の自然的基礎をなし」(394ページ)，かつ「資本主義的制度によって作り上げられた肯定的諸成果」(395ページ)，たとえば大農業機械などを享受しうる「歴史的環境」にある，という点が，一貫して強調されるのであるが(この肯定面強調は既にのべたように問題を含む)，ここには農民主体の問題がふれられてはいない。これは，「第三」でいよいよ明らかになる「『農耕共同体』一般理論」の方法からして，当然のことであろ

う。

それに対して，「『農耕共同体』一般理論」としてでなくまさにロシア共同体現状分析として展開されたところの，かの「地主的土地所有と共同体」→「全般的運動」⇄農民の「歴史的創意」の解放，という論理は，主体論としてひとりかがやいている。

「全般的運動」は，考えてみれば，「総割替（チヨールスイ・ペレヂエール）」運動として現われた。以下は，このことから学びとる私一個人の私見であるが，革命期の共同体内農民の「集団的要素」の発揮としての「総割替」運動，すなわちこのいわば大きな「集団的運動」のなかにこそ，主体的な「集団的労働への移行」の契機がはぐくまれうるのではないだろうか。まさに，ここをかいくぐってのみ新しい農民による「社会的再生」はありうるという意味で，「19世紀のロシア共同体がそのままのかたちで〔傍点は私〕『社会的再生の拠点』になる」のではないといえるのである。したがって，私が福富氏の上の表現に賛成する意味内容は，氏の意味するものとはおのずから異らざるをえない。*

* さらに言えば，福富氏がナロードニキとエス・エルとをイクオールで結んでいる点，およびナロードニキがすべて集団的労働への移行を無視したかのように言っている点には，首肯できない。ナロードニキについては，その諸流派について詳細・慎重な再検討を必要とする。さしあたり，Walicki, A., The Controversy over Capitalism : Studies in the Social Philosophy of the Russian Populists, L., 1969. に私は多くを学んでいる。

〔付記〕

① 私は，マルクスの「『農耕共同体』一般理論」よりも「ロシア共同体」の現状分析の方に学ぶべき多くのものを見出すということを述べたのであるが，それは，資本主義世界体制に規定されての特殊ロシア資本主義（債務弁済労働制（オトラボートカ）的農業構造と地主的土地所有を盛り上げる農民的生産を伴う）下のロシア共同体の分析こそ，西ヨーロッパ資本の圧迫をうける周縁部後発資本主義国の発展の問題を解明する手がかりになると考えるからである。これは，さらに帝国主義段階の資本主義世界体制と対峙

する周縁部の共同体（共同体を抵抗の拠点に転化する半農半プロ的共同体内農民を多数者とする），といった把握に展開されてこそ意味をもつのであるが，もちろんマルクス自身にそのような「帝国主義論」的把握がまだなかったのは，時代的制約としてやむをえない。

しかし，われわれがここでの「共同体論」を真に社会主義への移行の論理となしうるのは，世界史三段階論的レベルでの「『農耕共同体』一般理論」化の道を通じてのみではなく，資本主義の原理論⇄段階論⇄現状分析論の方法を前提として，具体的な反帝国主義的契機となりうる「ロシア共同体」の現状を分析する道をも通じてである，と考える。もしもこのような論理を内包するというのであれば，最初にのべた反「近代化」論の提言も納得できるのである。

これに関連して，「マルクス→ザスーリッチ」におけるマルクスの「ヨーロッパ側から見ての」非資本主義的発展の「見透しと，その後のロシアの辿った現実の事態とをつき合わせ，そこに両者おのおのが含む問題性を追求しようという努力」をすべきことを提唱した鋭い論稿，中尾滋『共同体論の処在によせて』，（共同体比較研究会『共同体の比較研究』第5集〔1966年9月〕所収）は，あらためて注目されるべきである。

なお，帝国主義と共同体との関連にふれた古典的論文は，私が本誌第23巻第1号に紹介した Степанов, И., Империализм. ≪Просвещение≫ 1913 г., No. 9 をもって嚆矢とする。が今日では，共同体的結合によるヴェトナム人民の反帝闘争などを分析した文化人類学者たちの業績を逸することはできない。たとえば，Wolf, E. R., Peasant Wars of the Twentieth Century, N. Y., 1969.

② 和田春樹氏は「マルクス・エンゲルスと革命ロシア」を≪思想≫誌上でこの1年間にわたって（1972年12月，1973年1月，8月，10月，11月，12月），発表した。力作である。いま批評の余裕はないが，ただ，私の本文〔二〕の論旨を正確に理解してくれて私の「新説」を「正しい」としていることにふれておく（11月号110ページ）。